

別表1-1 水質基準項目(上水道)

番号	項目	基準値 (mg/l)	過去3年間の 最高値 (mg/l)	施行規則に よる検査の 基本の回数	検査実施回数	設定理由
1	一般細菌	100個/ml以下	10	月1回	月1回	省略不可項目
2	大腸菌	不検出	不検出			
3	カドミウム及びその化合物	0.01以下	0.001未満	年4回	年1回	安全確認のため
4	水銀及びその化合物	0.0005以下	0.00005未満			
5	セレン及びその化合物	0.01以下	0.001未満			
6	鉛及びその化合物	0.01以下	0.002			
7	ヒ素及びその化合物	0.01以下	0.001未満			
8	六価クロム化合物	0.05以下	0.005未満			
9	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下	0.001未満			
10	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下	0.42			
11	フッ素及びその化合物	0.8以下	0.08未満		年1回	安全確認のため
12	ホウ素及びその化合物	1以下	0.1未満		年4回	
13	四塩化炭素	0.002以下	0.0002未満		年1回	
14	1・4-ジオキサン	0.05以下	0.005未満		年4回	
15	1・1-ジクロロエチレン	0.02以下	0.002未満		年1回	
16	シス-1・2-ジクロロエチレン	0.04以下	0.004未満			
17	ジクロロメタン	0.02以下	0.002未満			
18	テトラクロロエチレン	0.01以下	0.001未満			
19	トリクロロエチレン	0.03以下	0.001未満			
20	ベンゼン	0.01以下	0.001未満			
21	塩素酸	0.6以下	—			
22	クロロ酢酸	0.02以下	0.002未満			
23	クロロホルム	0.06以下	0.005	年4回	省略不可項目	
24	ジクロロ酢酸	0.04以下	0.004			
25	ジブロモクロロメタン	0.1以下	0.002			
26	臭素酸	0.01以下	0.001未満			
27	総トリハロメタン	0.1以下	0.01			
28	トリクロロ酢酸	0.2以下	0.02未満			
29	ブロモジクロロメタン	0.03以下	0.004			
30	ブロモホルム	0.09以下	0.001未満			
31	ホルムアルデヒド	0.08以下	0.008未満			
32	亜鉛及びその化合物	1以下	0.083			
33	アルミニウム及びその化合物	0.2以下	0.02未満	年1回	安全確認のため	
34	鉄及びその化合物	0.3以下	0.03未満	年4回		
35	銅及びその化合物	1以下	0.01	年1回		
36	ナトリウム及びその化合物	200以下	10.2			
37	マンガン及びその化合物	0.05以下	0.005未満			
38	塩化物イオン	200以下	20.7	月1回	月1回	省略不可項目
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300以下	20	年4回	年1回	安全確認のため
40	蒸発残留物	500以下	78			
41	陰イオン界面活性剤	0.2以下	0.02未満	原因藻類発生時期 に月1回以上	年1回	原因藻類発生のおそれがあるため
42	ジェオスミン	0.00001以下	0.000002未満			
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001以下	0.000002未満			
44	非イオン界面活性剤	0.02以下	0.005未満	年4回	年4回	安全確認のため
45	フェノール類	0.005以下	0.0005未満			
46	有機物(全有機炭素)	5以下	1.5	月1回	月1回	省略不可項目
47	pH値	5.8~8.6	7.3			
48	味	異常でない	異常でない			
49	臭気	異常でない	異常でない			
50	色度	5度以下	1			
51	濁度	2度以下	1.1			

※過去3年間の最高値は北地区における検査結果

別表1-2 水質基準項目(袋地区簡易水道)

番号	項目	基準値 (mg/l)	過去3年間の 最高値 (mg/l)	施行規則に よる検査の 基本の回数	検査実施回数	設定理由
1	一般細菌	100個/ml以下	11	月1回	月1回	省略不可項目
2	大腸菌	不検出	不検出			
3	カドミウム及びその化合物	0.01以下	0.001未満	年4回	年1回	安全確認のため
4	水銀及びその化合物	0.0005以下	0.00005未満			
5	セレン及びその化合物	0.01以下	0.001未満			
6	鉛及びその化合物	0.01以下	0.001未満			
7	ヒ素及びその化合物	0.01以下	0.001未満			
8	六価クロム化合物	0.05以下	0.005未満		年4回	省略不可項目
9	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下	0.001未満		年1回	安全確認のため
10	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下	0.07		年4回	
11	フッ素及びその化合物	0.8以下	0.12		年1回	
12	ホウ素及びその化合物	1以下	0.1未満		年4回	
13	四塩化炭素	0.002以下	0.0002未満	年1回		
14	1・4-ジオキサン	0.05以下	0.005未満	年4回	安全確認のため	
15	1・1-ジクロロエチレン	0.02以下	0.002未満	年1回		
16	シス-1・2-ジクロロエチレン	0.04以下	0.004未満			
17	ジクロロメタン	0.02以下	0.002未満			
18	テトラクロロエチレン	0.01以下	0.001未満			
19	トリクロロエチレン	0.03以下	0.001未満			
20	ベンゼン	0.01以下	0.001未満			
21	塩素酸	0.6以下	—		年4回	省略不可項目
22	クロロ酢酸	0.02以下	0.002未満			
23	クロロホルム	0.06以下	0.001			
24	ジクロロ酢酸	0.04以下	0.004未満			
25	ジブロモクロロメタン	0.1以下	0.001未満			
26	臭素酸	0.01以下	0.001未満			
27	総トリハロメタン	0.1以下	0.001			
28	トリクロロ酢酸	0.2以下	0.02未満			
29	ブロモジクロロメタン	0.03以下	0.001未満			
30	ブロモホルム	0.09以下	0.001未満			
31	ホルムアルデヒド	0.08以下	0.008未満			
32	亜鉛及びその化合物	1以下	0.006	年1回	安全確認のため	
33	アルミニウム及びその化合物	0.2以下	0.02未満	年4回		
34	鉄及びその化合物	0.3以下	0.03未満	年1回		
35	銅及びその化合物	1以下	0.01			
36	ナトリウム及びその化合物	200以下	8.8			
37	マンガン及びその化合物	0.05以下	0.005未満	月1回	月1回	省略不可項目
38	塩化物イオン	200以下	11.8			
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300以下	39	年4回	年1回	安全確認のため
40	蒸発残留物	500以下	150			
41	陰イオン界面活性剤	0.2以下	0.02未満	原因藻類発生時期 に月1回以上	年1回	水源が深井戸のため
42	ジェオスミン	0.00001以下	0.000002未満			
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001以下	0.000002未満	年4回	年4回	安全確認のため
44	非イオン界面活性剤	0.02以下	0.005未満			
45	フェノール類	0.005以下	0.0005未満	年4回	年1回	安全確認のため
46	有機物(全有機炭素)	5以下	1.9			
47	pH値	5.8~8.6	7.7	月1回	月1回	省略不可項目
48	味	異常でない	異常でない			
49	臭気	異常でない	異常でない			
50	色度	5度以下	1			
51	濁度	2度以下	1			

※原水の水質検査

年1回40項目(消毒副生成物11項目を除く:水質基準番号21~31) + 必要項目(水質基準番号1・2・38・46~51:月1回、指標菌:年4回)

別表1-3 水質基準項目(大川原地区簡易水道)

番号	項目	基準値 (mg/l)	過去3年間の 最高値 (mg/l)	施行規則に よる検査の 基本の回数	検査実施回数	設定理由
1	一般細菌	100個/ml以下	12	月1回	月1回	省略不可項目
2	大腸菌	不検出	不検出			
3	カドミウム及びその化合物	0.01以下	0.001未満	年4回	年1回	安全確認のため
4	水銀及びその化合物	0.0005以下	0.00005未満			
5	セレン及びその化合物	0.01以下	0.001未満			
6	鉛及びその化合物	0.01以下	0.001			
7	ヒ素及びその化合物	0.01以下	0.001未満			
8	六価クロム化合物	0.05以下	0.005未満			
9	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下	0.001未満			
10	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下	0.74			
11	フッ素及びその化合物	0.8以下	0.1		年1回	安全確認のため
12	ホウ素及びその化合物	1以下	0.1未満		年4回	
13	四塩化炭素	0.002以下	0.0002未満		年1回	
14	1・4-ジオキサン	0.05以下	0.005未満		年4回	
15	1・1-ジクロロエチレン	0.02以下	0.002未満		年1回	
16	シス-1・2-ジクロロエチレン	0.04以下	0.004未満			
17	ジクロロメタン	0.02以下	0.002未満			
18	テトラクロロエチレン	0.01以下	0.001未満			
19	トリクロロエチレン	0.03以下	0.001未満	年4回	省略不可項目	
20	ベンゼン	0.01以下	0.001未満			
21	塩素酸	0.6以下	—			
22	クロロ酢酸	0.02以下	0.002未満			
23	クロロホルム	0.06以下	0.001未満			
24	ジクロロ酢酸	0.04以下	0.004未満			
25	ジブロモクロロメタン	0.1以下	0.001未満			
26	臭素酸	0.01以下	0.001			
27	総トリハロメタン	0.1以下	0.001未満			
28	トリクロロ酢酸	0.2以下	0.02未満			
29	ブロモジクロロメタン	0.03以下	0.001未満			
30	ブロモホルム	0.09以下	0.001未満			
31	ホルムアルデヒド	0.08以下	0.008未満	年1回	安全確認のため	
32	亜鉛及びその化合物	1以下	0.13			
33	アルミニウム及びその化合物	0.2以下	0.02未満			
34	鉄及びその化合物	0.3以下	0.03未満			
35	銅及びその化合物	1以下	0.01	年1回	安全確認のため	
36	ナトリウム及びその化合物	200以下	10.9			
37	マンガン及びその化合物	0.05以下	0.005未満			
38	塩化物イオン	200以下	14.2	月1回	月1回	省略不可項目
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300以下	14	年4回	年1回	安全確認のため
40	蒸発残留物	500以下	130			
41	陰イオン界面活性剤	0.2以下	0.02未満	原因藻類発生時期 に月1回以上	年1回	水源が深井戸のため
42	ジェオスミン	0.00001以下	0.000002未満			
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001以下	0.000002未満			
44	非イオン界面活性剤	0.02以下	0.005未満	年4回	年4回	安全確認のため
45	フェノール類	0.005以下	0.0005未満			
46	有機物(全有機炭素)	5以下	1	月1回	月1回	省略不可項目
47	pH値	5.8~8.6	7.4			
48	味	異常でない	異常でない			
49	臭気	異常でない	異常でない			
50	色度	5度以下	1			
51	濁度	2度以下	0.88			

※原水の水質検査

年1回40項目(消毒副生成物11項目を除く:水質基準番号21~31) + 必要項目(水質基準番号1・2・38・46~51:月1回、指標菌:年4回)